

県南広域振興局長告示第92号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年5月23日

県南広域振興局長 勝 部 修

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 奥州市前沢区字五合田14番1、15番5、19番1の一部、19番2、19番5の一部、19番7、19番9、19番10、19番11、26番1、27番、28番、29番、30番、31番1、31番2の一部及び105番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 奥州市水沢区大手町一丁目1番地 奥州市土地開発公社